

2022年参議院選挙に向けての民医連の要求

かけがえのない いのち 憲法を生かす社会の実現を

参議院選挙に向けて、憲法の理念を生かし、平和で人権が尊重される公正な社会の実現を求めて、「民医連の要求」を発表します。

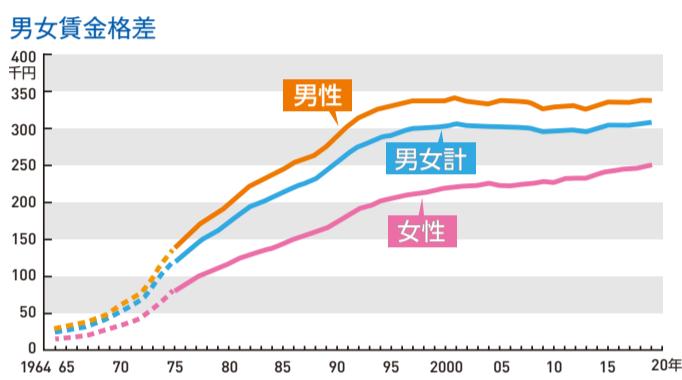
戦争は最大の人権侵害です。攻められたら攻め返す、軍事対軍事では、国民のいのちと平和は守ることはできません。ロシアによるウクライナ侵略の惨状がそのことを示しています。日本政府がとるべき道は、戦争を起こさず、軍事力に頼らず国連憲章と憲法9条による平和外交で、唯一の戦争被爆国として、世界の平和に貢献することです。

コロナ禍のもとで、格差と貧困がいっそう拡大し、自己責任ではいのちと健康、暮らしを守れないことが、明らかになりました。私たちは医療・介護従事者として、何よりもいのちを大切にする政治への転換を求めます。

III すべての人が個人として尊重され、言論・学問の自由が保障される社会、ジェンダー平等の実現を求めます

(1)すべての人の尊厳が守られる社会に向けた制度改善、施策を求めます

- 最低時給1500円、同一労働同一賃金、男女の賃金格差解消を実現すること
- 「住む権利」の保障のため、所得に応じて入居できる良質な公営などの住宅供給を行うこと
- ケア労働者の賃金を全産業平均水準まで早急に引き上げること
- 家庭内でケアを担う人への支援を強化すること



資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
 (注1)産業計、企業規模、学歴計の所定内給与額
 (注2)1975年以前は民営及び国・公営の事業所の集計、76年以降は民営事業所の集計。75年について
 は、時系列比較用の試算値(76年と同じ調査対象で特別集計されたもの)が計算されている。因で
 は、1975年の公表値に加えてこの試算値を1976年の値と接続して掲載した。
 (注3)1972年以前はサービス業を除く産業計
 (注4)賃金構造基本統計調査では、令和2(2020)年調査より一部の調査事項や推計方法などが変更さ
 れている。
 労働政策研究・研修機構(JILPT)

- LGBTQ、外国人、障害者などに対するあらゆる差別廃絶のための施策を拡充すること
- 障害者権利条約に基づいて障害者総合支援法の見直しを行うこと
- 旧優生保護法による強制不妊手術被害者の被害回復と早期全面解決に向けて、必要な措置を政府の責任で講じること
- 「子どもの権利条約」を全面実行し、子ども、若者の生きる権利と学ぶ権利を保障するよう、予算を拡充し施策を行うこと
- 高齢者のいのちと尊厳が守られ、その人らしく生活するために必要なあらゆる施策を充実させること
- 学問や言論の自由を守り、日本学術会議法に基づく会員の任命を行うこと

(2)ジェンダー平等を実現するために必要な施策を実施することを求めます

- 政治の意思決定の場でのジェンダー平等実現のため、パリテ(政治代表の男女均等原則)を導入すること
- 選択的夫婦別姓制度を実現すること
- 包括的な性教育を推進し、性暴力を根絶させること

IV 気候正義の実現、エネルギー政策の転換で地球環境の保全を求めます

- COP26の「1.5℃目標」達成に向け、2050年までにカーボンニュートラルを実現すること
- 石炭火力発電、原子力発電に固執した「第6次エネルギー基本計画」は撤回すること
- 原発ゼロ基本法をすみやかに制定し、原発の再稼働はやめ、地産地消の自然・再生可能エネルギーに転換すること

- 被災者生活再建支援法に基づく支援金引き上げ、半壊や一部損壊などへの支給対象の拡大、小規模自然災害への支給など適用条件の大幅緩和を行うこと



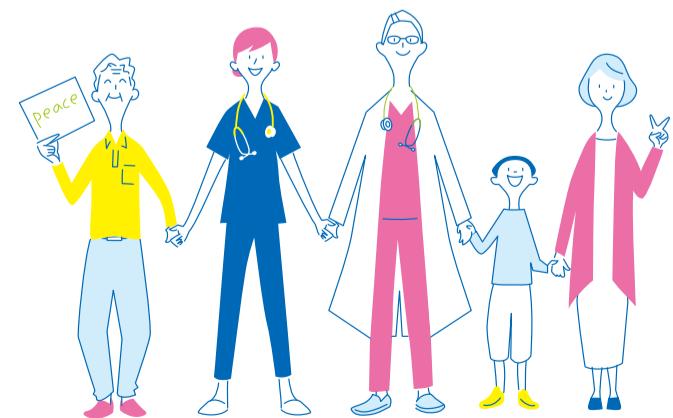
JR渋谷駅前の観光案内所に「気候時計」を設置する若者グループ
 写真提供:共同通信社

I 憲法9条を守り生かし、日本国憲法の理念にもとづく平和外交で、世界の平和に貢献するよう求めます

II 憲法25条を生かし、いのちを守ることにお金を使う國への転換、人権としての社会保障実現、貧困をなくし格差を是正する公正な税制を求めます

III すべての人が個人として尊重され、言論・学問の自由が保障される社会、ジェンダー平等の実現を求めます

IV 気候正義の実現、エネルギー政策の転換で地球環境の保全を求めます



わたしたちは、参議院選挙で「いのちを守ることにお金をつかう國へ転換を」「9条守り、紛争は武力行使ではなく平和外交で解決を」と求めます。幅広い地域のみなさん、医療機関や介護事業所・施設のみなさんによりかけます。政治家のみなさんに訴えます。平和憲法のもと、日本が戦争しない国でありつづけること、暮らしの隅々まで憲法の理念が生きる社会にしていくことをめざし、憲法の力でかけがいのないのちを守りましょう。

要求全文はこち



I 憲法9条を守り生かし、日本国憲法の理念にもとづく平和外交で、世界の平和に貢献するよう求めます

(1) 改憲発議せず、世界に誇る憲法9条を守ることを求める

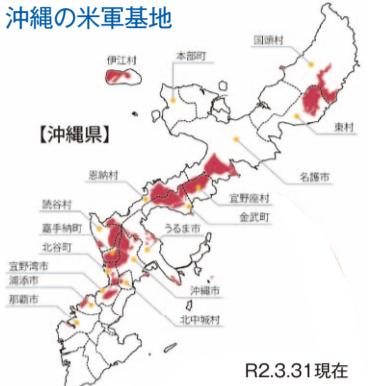
- 憲法改憲発議をしないこと
- 集団的自衛権の行使を認める憲法違反の安保法制を廃止すること
- 他国への先制攻撃を可能とする敵基地攻撃能力の保有の検討を中止すること



▲岡山県 水島協同病院のスタンディング行動

(2) 辺野古新基地建設中止、戦争する国づくりにつながるあらゆる政策の中止を求める

- 沖縄県名護市の米軍辺野古新基地建設を中止し、普天間基地の即時返還を実現すること
- 日本各地の在日米軍基地に配備されたオスプレイを撤去すること。自衛隊基地強化を中止し、オスプレイ配備中止・撤去すること



R2.3.31現在

(3) 核兵器廃絶、核兵器禁止条約に被爆国日本も参加を求める

- 核兵器禁止条約を批准し、日本が核兵器廃絶の先頭に立つこと
- 核抑止力論に基づく政策を転換し、米国との「核共有」を行わないこと

II 憲法25条を生かし、いのちを守ることにお金をつかう国への転換、人権としての社会保障実現、貧困をなくし格差を是正する公正な税制を求めます

(1) コロナ対策のさらなる強化と抜本改善を求める

1) 新型コロナウイルス感染症の陽性者や発熱者などに対し、必要かつ十分な医療の提供を

- 発熱者や体調不良者が、速やかに必要な医療を受けられるようにすること
- 在宅や施設での療養においても、必要な医療を受けられるよう体制を確立し、十分な財政措置を行うこと

2) PCR検査やワクチンの確保・接種体制強化、発熱者医療体制の整備、治療薬研究推進を

- 必要な人が必要な時に全額公費でPCR検査を受けられるようにすること
- 発熱者医療体制を整備し、発熱者の受療権を保障すること
- 国の責任でワクチンの安全性を検証し、結果を公表すること。ワクチン接種後の副反応を検証し、広く補償すること

3) 新型コロナウイルス感染症の罹患後症状への対応と、生活保障対策を

- 国の責任で罹患後症状の実態を把握すること
- 安心して罹患後症状の治療を受けられるよう、生活保障を含む対策を講じること

4) 生活、生業への支援、女性や学生へ支援を

- 現在実施されている各種施策を、感染収束まで継続すること
- 学生への給付型経済支援の拡大強化、給付型奨学金の拡大や高等教育学費無償化を実現すること
- 医学生や看護学生が国家試験の際に新型コロナウイルス感染症に感染、もしくは濃厚接触者となった場合、再試験を実施すること

5) コロナ禍での医療・介護事業所への感染症対策支援、財政支援を

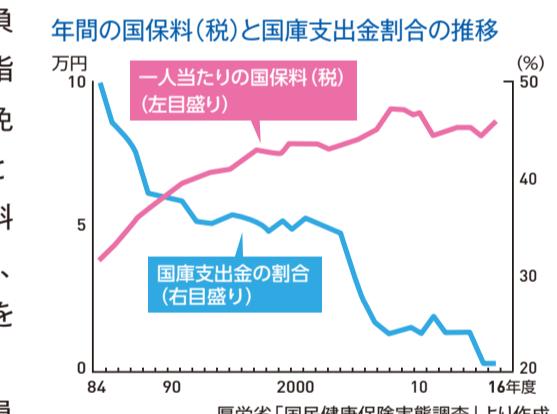
- コロナ患者受け入れ病床を設置しない医療機関に対しても減収補てんを行うこと
- すべての医療機関、介護施設、福祉施設を対象に、陽性者やクラスター発生時の減収補てんなど財政支援を強めること

- 高齢者や障害者施設入所者で陽性が判明した場合、医療職の派遣、介護スタッフの支援、経済的支援などすみやかに対策を行うこと

(2) 健康権、受療権の保障、真の「介護の社会化」の実現を求める

1) 誰もが安心して医療が受けられる受療権の保障を

- 医療費の一部負担金ゼロを目指し、当面の減免策を拡充すること
- 払える国保保険料(税)にするため、十分な国庫負担を行うこと
- 国保加入者全員に正規保険証を発行すること
- 子どもの医療費一部負担金は、国の制度として18歳まで無料にすること
- 後期高齢者医療制度の一部負担金の2割化は中止すること
- 保険で良い歯科医療を受けられるよう、健康保険で受けられる歯科治療の範囲を広げ、歯科医療充実に必要な国の予算を増額すること
- 無料低額診療事業を拡充し、無料低額診療事業の対象者の保険薬局での薬代や訪問看護への適用をはかること



2) 介護保険のさらなる改悪の中止と、真の「介護の社会化」を実現する制度への転換を

- 2021年8月実施の補足給付の見直しは即刻中止すること
- すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで引き上げ、財源は全額公費で賄うこと
- 政府の責任で「介護保険22年」を検証し、介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと

3) 安全、安心の医療を保障する医師、看護師不足の解消、医療

- 従事者、介護従事者の安定的な確保・養成、待遇改善に向けた抜本的な予算措置を

- すべての医療・介護従事者の抜本的な増員と、そのための財政支援を行うこと
- 過労死ラインを超える医師の時間外労働の上限規制は見直し、医師の過重労働を軽減すること
- すべての看護職員の待遇の抜本的改善を行うこと。そのための財政的支援を行うこと
- 病棟看護師の配置基準を抜本的に見直し、労働実態に見合った配置に改善すること
- 介護職員の養成と待遇改善をすること

4) いのちと健康を守る質の高い医療・介護の提供体制の拡充を

- 新型コロナウイルス感染症対応の総合的な評価も踏まえて、地域医療構想は見直すこと
- 公立・公的病院の再編統廃合、独立行政法人化や民間譲渡は中止し、行政的医療を充実させること

5) 保健所設置基準を見直し、保健師の抜本的な増員など公衆衛生体制の拡充を

- 保健所設置基準を見直し、当面、1994年の地域保健法施行前の人口10万人に一つの水準に戻すこと。保健師数は抜本的に増やすこと

6) 抜本的な診療報酬、介護報酬改善を

- 2022年度診療報酬改定は、すみやかに見直し再改定を行うこと。医療機関の経営を守る診療報酬を抜本的に改善し引き上げ、同時に患者負担の大幅な軽減を行うこと
- 介護の質の向上、事業の継続、職員の待遇改善を図れるよう、介護報酬の基本報酬の底上げを図ること

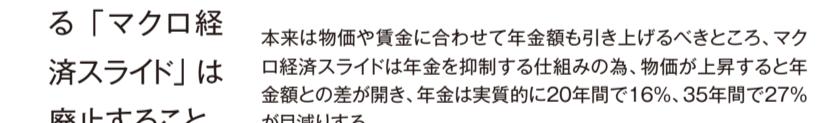
(3) 誰もが安心して暮らせる日本へ、人権保障の実現を求める

1) 憲法25条に基づく人権保障としての生活保護制度、年金制度の拡充実現を

- 誰もが必要な時に利用できる生活保護制度にすること
- 生活保護基準の切り下げを直ちに中止し、もとの額に戻すこと。憲法25条で保障された生活保護基準に引き上げること

2) 最低年金保障制度の確立をめざし、現状で低所得にある高齢者の年金を引き上げること

- マクロ経済スライドで物価上昇率が年率2.0%で推移した場合の年金額の推移



2) 外国人の人権保障として、生活支援、医療保障を

- 日本が批准している「難民条約」、「人種差別撤廃条約」、「国際人権規約」等に基づき、在留資格の有無にかかわらず、生活苦に陥った外国人に生活保護を適用すること
- 国の責任で、医療が必要な在留外国人に、医療費支援をすること
- 必要な時に公費で通訳を利用できるようにすること

(4) 公正な税制実現で格差と貧困を是正し、いのち守る財政に抜本的な転換を求める

- 不公正な税制をただし、税の応能負担を強め、大企業や富裕層への課税を強化すること
- 消費税率を5%に引き下げるこ